

1. 件名：日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の使用施設の施設  
検査に関する面談

2. 日時：令和2年3月25日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階 会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官、

清水検査技術専門職

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

プルトニウム燃料技術開発センター 技術部

品質管理課 課長 他2名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、3月19日に申請された施設検査申請書の内容について、資料に基づき以下のとおり説明を受けた。

・本施設検査は、平成31年1月16日付け原規規発第1901162号をもって使用の変更の許可を受けた、金属不純物分析設備の分光分析装置及びグローブボックス No. FQG-19 の設置並びにグローブボックス No. FQG-01 及び気体廃棄施設への接続に係るものである。

○原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

・グローブボックス No. FQG-19 と既設排気ダクトの接続部及びハロゲン化物消火設備の噴射ヘッドの位置を詳細に記載すること。

・マイクロ波溶解装置の設計条件、設計結果を明確に記載すること。

・排気フィルタの性能検査について記載すること。

・以上を反映した施設検査申請書変更届を準備し提出すること。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：金属不純物分析設備の分光分析装置及びグローブボックスNo. FQG-19 の設置並びにグローブボックスNo. FQG-01及び気体廃棄施設への接続に係る施設検査申請について

以上